

学校プール、すべてなくして水泳授業は継続可能？ 水元小学校の学校外プール授業実施の 検証に関する請願

水元小学校で今年度実施された学校外屋内温水プール（以下：学校外プール）を利用した水泳授業について結果はどうであったのか、学校と連携して詳細に検証し、保護者や児童・生徒、住民に明らかにしてほしい、という請願が提出されました。

区立小学校では、学校外プールを利用した水泳指導の実施体制への移行を2022年度から進めており、今年度は11校が10ヶ所の学校外プールを利用しました。実際に学校外プールでの水泳授業を見学して、インストラクターから習熟度別の指導を受ける子どもたちの様子を目にし、子どもたちから「寒くないからいい」といった感想を聞き、指導内容や授業環境について学校外プールを利用することの利点を感じています。

しかしながら移行にあたっては、学校外プールを利用した水泳授業が将来的に継続可能なのか、バス移動による教員と子どもたちの負担、一般利用者への影響、委託費やバス借上げにかかる費用などの面において、先事例をもとに検証すべきと考え、採択を主張しました。



委員会審議後に、今年度2校が利用した綾瀬にあるプールが今年で閉鎖されるとの通知がありました。移行計画がスタートして早々に今後の継続性が疑われる事態となり、学校外プールを利用していくという方針そのもの見直しも含めた検討が必要です。

ヤングケアラーに気づく視点を！ 教育分野もケアラー支援の大切な窓口です スクールソーシャルワーカーの役割について

厚労省の調査から、全国の小中学生の中には大人の代わりに介護や家事、家族の世話をする「ヤングケアラー」が一定の割合で存在することが明らかになっています。一方で自身がケアラーであることに気づいていなかったり、外部からの発見が難しく、支援につながりにくい存在であるといわれています。

葛飾区ではヤングケアラーをどのように把握し、支援につなげようとしているのでしょうか。子どもが抱えている問題を子どもをとりまく人や環境を調整し連携させて解決に導く専門職であるスクールソーシャルワーカー（以下：SSW）

英語の専門家も多数の問題点を指摘 都立高校入学試験への 英語スピーキングテスト導入について

東京都教育委員会は都立高校の入学試験に、事前に実施する中学校英語スピーキングテストESAT-Jの結果を活用すると決定しました。11月27日に予定されているこの試験に対しては多くの問題点が指摘されています。

ESAT-Jの問題点の一部

- ・対策をしている生徒としていない生徒との格差・ESAT-Jに類似した形式の民間のテストを授業に取り入れている自治体や塾がある一方、受験時に初めてこの形式に触れることになる生徒もいる
- ・受験する生徒としない生徒との不平等・受験しなかった場合、本人の入試当日の英語力検査から推察される点数がESAT-Jの配点となるため、受験しなかった生徒の得点が受験した生徒より高くなることも想定される
- ・結果の開示請求ができず、採点理由を確認できない

ESAT-J導入に対する葛飾区教育委員会の見解は「課題があると認識しているが、東京都の決定事項であるので周知と対応をすすめる」というものです。



公平性に不安がある試験を入学試験に導入することには問題があると考えます。しかし、ESAT-J実施までには猶予がありません。現状で区が生徒のためにできることとして、受験する生徒が戸惑うことなく普通の力が発揮できるよう対応を求めました。



SSWには家庭や家族の状況をかきまみる機会があり、ヤングケアラーに気づくこともできると考えられるため、SSWと連携し、教育分野からも積極的にケアラー支援に関わることを要望しました。また、SSWはやりがいがある反面、感情労働でもあり疲弊しやすい職種です。子どもたちとの安定したかわりを継続していくためにも、SSWのストレスチェックやメンタルケアの充実を求めました。

子育て支援の視点からの検討を 学校給食費の完全無償化について

葛飾区では、これまで区立学校に通う児童・生徒の学校給食費年間約17億円のうち7億円を補助してきましたが、2023年4月より、現在保護者が負担している10億円についても公費負担とし、全額無償化すると報告がありました。

給食費無償化については賛成ですが、対象は区立学校のみで、葛飾区に住む都立の特別支援学校に通う児童・生徒への支援は検討されていません。すでに給食費無償化を実施している兵庫県相生（あいおい）市では市立の小中学校だけでなく、県立の特別支援学校に通う、市内に住所を有する子どもたちも対象としています。



青木区長も9月7日の定例会見において「子育てについては積極的にやっていく、子どもたちの支援を充実させる」と述べており、同じ葛飾の子どもという考え方のもとに、都立の特別支援学校に通う児童・生徒も無償化の対象とすることを要望しました。

区民の合意形成、地域住民の同意も不十分！ 葛飾区庁舎建て替えと移転について

現在、立石駅前の再開発ビルに葛飾区庁舎を移転する計画がすすめられており、12月に開催される第4回定例会の際に「庁舎の位置を立石駅前に定める条例」の議決が予定されています。10月11日には全区議会議員を招集して「全員協議会」が開催され、1995年から行われてきた庁舎移転に関する議論の経緯と、立石駅前に整備しようとしている庁舎について説明があり、質疑が行われました。



区役所の建て替えはすべての区民に関わりがあり、整備費用として約283億円もの税金が投入されることから、広く区民の意見を聴き、計画に反映させながら進めるべき事業です。区はこれまで、広報紙やホームページへの掲載、動画配信、パブリックコメントも行っていますが、複数の区民から「区役所の移転と建て替えはすでに決まっていて、意見を言える段階にはないと思っていた」という声を聞いています。これでは広く区民に知らせ、意見を聴くことができているとはいえません。

家事支援とベビーシッター、別々よりも一緒に 子育て支援サービスについて

葛飾区では子育て家庭への支援として、多胎児家庭を対象とする家事支援事業と、多胎児以外の子育て家庭も利用できるベビーシッター事業を実施しています。

どちらの事業も利用者には喜ばれているものの、ベビーシッターをお願いしたが、子どもが人見知りで母親から離れずシッターさんにみてもらうことができなかった、という声や家事と育児を分けなくてサポートしてほしい、との意見があります。

子育て中は家事と育児を切り離せない場面が多く、子どもの状態に合わせた臨機応変なサポートが求められていますが、現状のしくみでは、家事支援は家事支援、ベビーシッターはシッターとしての利用に限られます。中野区、港区などではすでに産後の家事・育児に柔軟に対応する支援が実施されており「産後ドゥーラ」がその役割を發揮しています。



葛飾区でも家事と育児を分けず柔軟に対応できる支援や産後ドゥーラによる子育て支援サービスを検討するよう要望しました。



区の説明は、誤解されることのないよう、計画のメリット・デメリット、寄せられた意見への対応や進捗状況などを的確に伝える必要があります。一人でも多くの区民が関心をもって議論に関われる機会をつくり、関わった区民が合意形成の進捗を実感できる、わかりやすく適切な情報提供と進め方を求めました。



立石の賑わいやこれまで培われてきたイメージが再開発によって大きく変わってしまうことは明らかです。再開発後の「立石らしさ」どのように考えるのか、どのような要素を大切に、新たにするのか、今後の立石のまちづくりには課題があります。さらに、地権者や借家人の同意が十分とは言えず、「庁舎の位置を立石駅前に定める条例」の議決は、同意できない地権者や借家人に対して、強制的に明け渡しを迫ることになる可能性があります。このような状況において、条例の提出を急ぐ必要はないと考えます。